

令和5年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	<p>1. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用について</p> <p>2. 安全で安心な子育て環境の整備について</p>	<p>1番目の質問は、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の活用についてであります。</p> <p>厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、非常用自家発電設備・給水設備の整備、水害対策に伴う改修、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る換気設備の設置等について補助する事業です。</p> <p>補助率は、国 1/2、自治体 1/4、事業者 1/4 となっており、事前の調査に基づき予算の用意をする必要があります。</p> <p>年々、激甚化・頻発化する自然災害や感染症等から施設を利用している高齢者等を守るための取り組みを後押しすることは大変に重要であり、事業者のニーズを把握しながら、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を積極的に活用すべきだと考えます。</p> <p>(1) 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の積極的な活用に向けて事業者のニーズ調査が必要だと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 地域の施設利用者の安全と安心のためにも、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を活用すべきだと考えますが、見解を伺います。</p> <p>2番目の質問は、安全で安心な子育て環境の整備についてであります。</p> <p>少子高齢化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。</p> <p>また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えております。今年4月からは「こども基本法」が施行され、子ども家庭庁も設置されます。そんな中で大河原町での対応について質問します。</p> <p>(1) 0歳児の見守り訪問事業の展開について、この度、妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が、補正予算により確立されました。</p> <p>兵庫県明石市では、市の研修を受けた配達員が、毎月おむつや子育て用品を自宅に届け、その際に育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を教える、0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」を2020年10月よりスタートしています。</p> <p>そこで、本町においても、0歳児の見守り訪問事業の展開について、検討していくべきだと考えます。</p> <p>(2) 家事支援員(産後ドゥーラ)の確保についてここで、見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	<p>2. 安全で安心な子育て環境の整備について</p> <p>3. 支え合い助け合う地域社会の構築について</p>	<p>事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも予想されます</p> <p>産後のお母さんの自宅に伺い、家事からお子様の世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員(産後ドゥーラ)の育成や確保も必要だと考えます。</p> <p>(3) 子ども食堂の整備拡充について子どもを巡る状況が深刻な中、様々な形態の子ども食堂の整備や運営をサポートする体制を整備し、わが町へ柔軟かつ積極的に子ども食堂の整備を進めるべきだと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>3 番目の質問は、支え合い助け合う地域社会の構築についてであります。</p> <p>高齢者人口は、2025 年には 3,677 万人に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042 年に 3,935 万人でピークを迎えます。社会は高齢化と核家族化により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加しており、電球交換やゴミ出しなど、高齢者の日常を支える取り組みが益々重要になります。</p> <p>そこで、高齢者をはじめ自立が難しい人々が、安全に安心して暮らせる、支え合い助け合う地域社会の構築について質問します。</p> <p>(1) 食品など日常の買い物に困っている高齢者などを支援するため、食料品などを自宅に届ける宅配サービスや、地域を巡回する移動販売カーの運行を進めるべきだと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>(2) 医師不足の中山間地域や通院が困難な高齢者に対して、集会所や自宅付近へオンライン診療のための機器と看護師が乗った自動車が出向き、移動式オンライン訪問診療所の整備も必要だと考えますが、町長の見解を伺います。</p> <p>(3) 認知症高齢者は、2025 年には約 700 万人に増加すると推計されています。</p> <p>認知症の対策は、医療・介護をはじめ、町づくり、教育、生活支援、権利擁護など総合的な施策が求められます。</p> <p>家族や友人・知人の認知症の当事者への適切な対応とともに、地域住民が認知症への理解を深めながら、認知症の人や家族の視点に立って社会のしくみや環境を整えることも重要です。</p> <p>そこで、認知症の人や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、認知症に対する理解の促進や認知症サポーターの育成、認知症に関する相談体制の整備など、総合的な対策が必要だと考えますが、町長の見解を伺います。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. 暮らし応援策について	<p>(1) 原油高騰や相次ぐ物価高は、町民生活を圧迫し、より多くの生活困窮者を生み出している。子育て世帯の中には、非正規雇用で身分が不安定。収入が少ないうえ賃金が上がりず生活費だけが増え続け、地区の親子会の会費も払えない。土・日も仕事に行っている等、経済的にも精神的にも全く余裕がない厳しい生活に追いやられている現実がある。</p> <p>コロナ禍の影響はもちろんあると思うが、こうした経済的理由等が、地区の親子会や子ども会への未加入の要因にもなっていると思われる。教育委員会はどのように把握しているか。</p> <p>(2) 子育て世帯への経済的支援事業の一つに、就学援助制度がある。知らなければ申請できない。もっと周知を徹底していくべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 小・中学校では給食費1人当たり年間約50,000円程かかる。その他学校に納める私費負担がある。小・中学校それぞれの位になっているのか。詳細に伺う。入学準備金だけでなく、親の重い負担になっていないか。</p> <p>(4) 川崎町は物価や原油価格の高騰の影響を受ける子育て世帯を支援しようと4月から小・中学校の給食費無償化を実施する予定。本町も検討すべきであり、再考を求める。</p> <p>(5) 原油価格・物価高騰対策として町内事業者支援として一律5万円の支援を実施したが、全町民を対象にした支援策は考えているか。</p>
		2. 災害対策について	<p>(1) 2019年の台風19号は本町においては、24時間降水量317mm、白石川の最高水位は氾濫危険水位17.50mに対し17.37mに達した。床下浸水382件、床上浸水124件など内水による浸水・冠水被害がこれまでになく町内多くで発生し、甚大な被害を及ぼした。</p> <p>同時に車両の冠水による全損被害も多かった。改めて内水氾濫時の怖さを被害を受けた町民は感じたと思う。そこで伺う。</p> <p>① 台風19号からの教訓は現在の雨水対策事業等にどう活かされているのか。</p> <p>② 車両の全損被害を受けた東桜町の地区役員の方から、内水氾濫時に東桜町の一部の住民の車両を守るために葦神橋のふもとにあるM会社(村田町地区)の敷地を避難場所として協力してくれないかと区長と交渉したところ快諾してくれたとのこと。</p> <p>これについて地区防災組織の中でも確認したという。</p> <p>事業所に限らず日頃から近所に車両の避難場所を確認しておくこと。そのためには地域のコミュ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	2. 災害対策について	<p>ニティが欠かせないと言う。正にその通りであり重要な視点と考えるがどうか。こうした教訓を町づくりに活かしていくべきでないか。</p> <p>(2) 公共下水道雨水整備事業が進められているが18ある排水区の内㊦「鷺沼」㊧「白石川左岸第四」㊨「大河原」㊩「桜第二」の4排水区が重点対策地区に指定されている。</p> <p>① 鷺沼排水区の進捗状況は。成果の到達点は。年次計画通り進んでいるのか。総事業費は現時点でいくらになる見込みか。</p> <p>② ㊦、㊧、㊩排水区の早期着工を望むが計画の見直しは。</p> <p>(3) 地域の防災リーダーである「防災士」の育成と支援が近年、強く求められていると考える。</p> <p>① 「防災士」資格取得者は町民・町職員それぞれ何名いるのか。</p> <p>② 「防災士」育成を推進するために、講演会等を積極的に開催していく考えはないか。</p> <p>③ 自主防災組織がまだ組織されていない区への支援はどうなっているか。</p>
		3. マイナンバーカードについて	<p>政府は、昨年10月14日、2024年秋に健康保険証を廃止して「マイナ保険証」に一本化する方針を打ち出した。</p> <p>任意だったはずのマイナンバーカードを健康保険証と一体化するという方針は事実上強制であると考ええる。政府はカードの取得が思うように進んでいないため、カード作成とキャッシュレス決済の登録で最大ポイント5,000円分がもらえるマイナポイント第1弾に続き、最大20,000円分がもらえる第2弾をスタートさせた。</p> <p>本町もこうした政府の方針を受け、カード取得率向上に昨年からは携帯電話販売店と連携し、そして、1月23日からは町内の全4郵便局で、カード申請の受け付けを始めている。そこで、以下、伺う。</p> <p>(1) 「マイナ保険証」を打ち出した政府の方針の内容について</p> <p>(2) 町長は「マイナ保険証」についてどう考えるか。</p> <p>(3) カードを取得しない人、すでに取得済みの人の中にも情報漏えいが不安という声がかなりある。払拭できるのか。町民にどう応えていくのか。</p> <p>(4) カード未取得者には4月～12月までに医療費窓口負担が増える罰則がある。把握しているか。自治体の取得率が低いと交付金等に罰則はあるのか。現状について。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	3. マイナンバーカードについて	<p>(5) 「マイナ保険証」は全町民を対象にしているが、本町のカード取得率は。年代別に示してほしい。直面している課題は何か。</p> <p>(6) 「マイナ保険証」導入は、これまでの国民健康保険事業全体にどのような影響がでてくるのか。</p>
3 番	佐藤暁史	1. 地方創生について	<p>地方創生のためには観光客やインバウンド需要の強化、そして他の地域からの定住者の増加を促進する必要がある。また名産品の売り上げ増加や、ふるさと納税の寄付金額の増加も重要な要素だと考える。これらを実現していくためには、何よりもまず本町を知ってもらい魅力を理解してもらう必要がある。そして足を運んでもらい、さらには移り住んでもらえるようにしなければならない。</p> <p>本町は今年で一目千本桜植樹100周年を迎える。さらに白石川右岸の整備も着々と進み、1年を通して賑わいの創出を目指している。多くの町民は本町の新たな「可能性の扉」が開くことに大きな期待を寄せている。しかしまだその機運が十分に高まっているとは言えないのではないかと。本町の1年を通じた魅力をもっと世界へと発信するべきである。そこで無料で利用できるSNSを活用するべきだと考える。</p> <p>SNSの中でも特に私が推進したいのは「Instagram」である。地方創生にInstagramを利用している自治体は少なくない。写真に特化した情報は利用者に視覚からアプローチをするので、直感的に魅力が伝わり、行きたい、食べたいと思わせることができる。本町を知ってもらうのに最適なツールである。</p> <p>20代～40代は「Instagram」を見て旅行先を決める人が多い。その基準となるのが「インスタ映え」、そして「エモい」かどうかである。特に女性は「#女子旅」「#絶景」などで検索している。例えば「#一目千本桜」で検索すると、たくさんの桜の写真を見ることが出来る。その写真の場所が気に入れば、そこからGoogleやYahoo!で更にしらべて旅先に確定する。</p> <p>10代～40代女性はトレンド検索のツールとして、InstagramやTwitterを利用する人も多い。女性の「SNS利用と消費行動に関する調査」では「Google」、「Yahoo!」、「Twitter」、「Instagram」の利用者数が横ばいになっていることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の新たな賑わいの創出にInstagramを活用する考えはあるか。</p> <p>(2) 今年は一目千本桜植樹100周年なので、白石川右岸に「インスタ映え」スポットを設置し、その場所を世界へ発信してはどうか。</p> <p>(3) 大河原商業高校や産業高校の生徒達とコラボして町独自のハッシュタグを募集してはどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	佐藤 暁史	1. 地方創生について	<p>(4) 一目千本桜植樹100周年なので、庁舎に横断幕を設置して町全体で100周年の機運を高めてはどうか。</p> <p>(5) もし横断幕設置が可能ならば、さらにそれをInstagramで町独自のハッシュタグを付け、世界へ発信し本町を知ってもらおうきっかけにしているはどうか。</p> <p>(6) 本町もアニメの舞台になるよう積極的に働きかけ、アニメツーリズムで地方創生をしていく考えはあるか。</p> <p>(7) 映画、有名人などとコラボして、一年を通して観光客が来るようにできないのか。</p>
		2. 南小体育館の補修について	<p>令和4年10月に、大河原南小学校の体育館について雨漏りの相談を受けた。実際に見に行くと、雑巾を窓に敷き詰めて雨漏りを防いでいる悲惨な状況であった。学校施設の大規模改修については、限りある予算と工事の優先順位があり、すぐに取り掛かることが出来ないことは重々理解している。しかし、このまま雨漏りが続けばカビの温床になり、児童の健康に悪影響を及ぼす危険がある。</p> <p>また部活動の地域移行で中学生も利用する体育館なので、南小の子ども達だけの問題ではなく、本町の子ども全体に関わる問題である。さらに南小は町の重要な避難所でもあるため、避難者がアセンブリホールに入りきれない場合は体育館を使用するようになる。避難した際に雨漏りしていたのでは避難者が安心して過ごすことができなくなってしまう。このように南小体育館の利用者は多様化していることから、大規模改修や早急な補修の必要性があることから以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年10月以降、体育館の雨漏りの被害状況は確認したのか。またその原因は確認できたのか。</p> <p>(2) 雨漏りやそれに伴うカビなどで児童への健康被害は出ていないか。</p> <p>(3) 体育館は築40年以上経過しているが、耐震に問題はないのか。</p> <p>(4) 体育館の大規模改修の必要はないのか。</p> <p>(5) 学校施設等長寿命化計画への位置づけはどうか。</p> <p>(6) 大規模改修をするならば、バスケットゴールの高さを誰もが使いやすくなるように可変式にできないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	中村 淳	1. 犬の飼育について	<p>予てより、町内に動物の糞が見受けられる。個人宅に犬に糞をさせないように喚起するボード等が最近特に多くなったように感じるので、以下質問する。</p> <p>(1) 町では犬に関して、動物の愛護及び管理に関する法律及び狂犬病予防法に基づき、登録を義務づけており、併せて、毎年狂犬病の予防注射を受けさせなければならないことになっているが、登録数と予防注射実施件数の紐付けはできているのか。また、犬の死亡時の届出の実態は把握できているか。</p> <p>(2) 飼い主が糞を回収して持ち帰った際に、処分をするのにゴミの回収を活用すると思う。分類区分は何に該当するのか。分類表からは判別出来ない。このことが持ち帰らない一因となっているように思えるがいかがか。また、設定はされているのか。</p> <p>(3) 犬の糞の放置に関して、飼い主のマナー違反として認識されるが、実際には軽犯罪法及び廃棄物処理法に抵触すると考えられる。しかしながら、これらの法律で罰せられる事は少ない。法律の不備を補完する物として条例があるが、糞の放置をさせない条例（罰則含む）を制定する必要があると考えるがいかがか。</p>
5 番	高橋 豊	1. 外国人に対する本町の対応について	<p>日本における訪日外国人数は2019年に3188万人を記録したが、世界的な新型コロナ感染拡大の水際規制の強化により観光目的の訪日者数はゼロとなった。2022年10月以降の本格的なインバウンドの再開を受け、訪日客の増加に国を挙げて取り組んでおり、本町に於いても桜まつりが4年ぶりに開催することでインバウンド需要も期待するところである。</p> <p>また、少子高齢化が進む中で、高度人材を中心に外国人労働者の受け入れが加速化していくと考えられており、外国人との共生社会に向けた取り組みが重要であると考え。本町の対応について、以下質問する。</p> <p>(1) 今年の桜まつり開催における外国人受け入れ対策について伺います。</p> <p>(2) With コロナにおける観光振興について今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(3) 2022年度に発足した「一般社団法人宮城創生DMO」についての活動内容、今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(4) 本町における外国籍住民の人数（うち未成年者数）及び国籍について伺います。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	高橋 豊	1. 外国人に対する本町の対応について	<p>(5) 外国籍住民に対する生活に必要な情報（ゴミ出しや災害時の避難等）の提供はどのようにしているか伺います。</p> <p>(6) 外国籍住民に対する日本語学習支援について伺います。</p> <p>(7) 外国人との共生社会に向けた今後の取り組みについて伺います。</p> <p>(8) ウクライナ等からの避難民の受け入れについて、本町の対応を伺います。</p>
6 番	佐久間 克明	1. ウェルビーイングなまちづくりについて	<p>先の議会において、令和5年度より新しくスポーツまちづくり推進課の設置が決まった。 町長からは「スポーツを通したまちづくりに挑戦」、「大河原千本桜スポーツパークを活用したwell-beingなまちづくりプロジェクト」への熱い思いの説明があった。せっかく素晴らしい施設も完成することから十分な利活用を図り、ハード面、ソフト面の両輪で近い将来における更なる大河原町の活性化のためにいくつか提案させていただく。</p> <p>(1) 「スポーツを通したまちづくりにへの挑戦」の一つとして、心のケアハウス事業との連動も考えられるのではないかと考える。事業はスタートから5年以上経過し現在も町独自の財源も投じて運営を行っている。この事業は費用対効果で計るべきものではなく、時代の流れの中で解決するものでもないかと考える。人口減少が叫ばれる現状、児童においても今後も減少していくと地方自治体単独での維持には限界が見えてくると考える。であれば大河原町独自の考えを取り入れて事業を構築し、いずれは近隣自治体との連携を模索していく必要もあるのではないかと考える。</p> <p>川崎市の「認定NPO法人フリースペースたまりば」での取り組みを参考にする。この施設では「不登校は認めるが、引きこもりは認めない」の実践に向けて様々な活動を行っている。例えば、外で遊びたければ遊ぶ。勉強したいと思えば、教科書を使って勉強する。それぞれのペースを大切に、でも「ほっと肩の力を抜いて、ひとりひとりの居場所。誰もが生きている、ただそれだけで祝福される場所づくりをみんなで考えている。」</p> <p>① 参考にして、おおがわら千本桜スポーツパークの利用も考えてはどうか。</p> <p>② 近隣町にも様々な自然と触れ合える施設がそれぞれあることから、大河原町がまず事業構築していき、近隣自治体との横断的な連携を図ってみてはどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	佐久間克明	1. ウェルビーイングなまちづくりについて	<p>(2) 「Well-Beingなまちづくりプロジェクト」にも掲げられている「ウェルビーイング」はWHO（世界保健機構）憲章の前文にも使用され、またビジネスや社会においても「多様性を認める社会」、「人材確保」、「SDGsの一部に組み込まれる」、「働き方改革」の観点から、今さらに注目を集めている単語である。「ウェルビーイング」は幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態をいいます。これと似た言葉に「ウェルフェア（welfare）」があり、「福祉、福利、幸福」の意味がある。特徴的な違いとして、ウェルビーイングは目的、ウェルフェアは方法として用いられることが多いようです。ウェルビーイングを実現させるためにはウェルフェアを整える必要があるともいえます。</p> <p>① より良い「Well-Beingなまちづくり」のためにどのような展開を検討しているのか。</p> <p>② ひとつの方法としてコミュニティFMを本町で開設し、行ってはどうか。</p>
7 番	大沼忠弘	1. 町公共施設、設備等の整備・更新状況について	<p>町内の公共施設および設備については、定期的な点検や必要に応じての改修、修繕が行われている。また、「大河原町公共施設等総合管理計画」の見直し案についてのパブリックコメントの実施が2月8日から同月28日まで行われた。限りある財源の中において、出来るだけ町民の利便性向上や要望に応えられる形で優先順位に反映されることを念頭に以下伺う。</p> <p>(1) 役場駐車場は保健センターを含め来庁者が集中する日には特に混雑が目立ち、停める場所がなく、場内を周回する車などが見受けられ、なんとかならないものかとのご指摘も受けている。来庁者の利便性や配慮の観点から、駐車場問題を早期に解消すべきと考える。</p> <p>① 正面玄関前の植栽があるスペースを改修し、駐車場として整備することはできないか。</p> <p>② 役場庁舎東側の現在空き地となっている場所を取得あるいは借り上げ等する考えはないか。</p> <p>③ 役場庁舎前は本来交互一車線ずつの車線が引かれているが、現在は駐車場側の車線が主として軽自動車の駐車スペースとして使われている。正式に駐車スペースとして白線を引いて整備してはどうか。</p> <p>(2) 公共施設身障者用駐車場の青色塗装を徹底してゆく考えはないか。総合体育館の身障者用駐車場などは既に青色塗装化され、不正使用の抑止や適正利用の理解への効果も出ているものかと考えるがどうか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	大沼忠弘	1. 町公共施設、設備等の整備・更新状況について	<p>(3) 大河原駅自由通路は花と緑のふれあいギャラリーという呼称の看板も設置されている。明るいイメージの呼称に違わぬよう維持管理されることが望まれる。</p> <p>① 通路天井の採光窓が経年や日焼けでかなり劣化しているのが見受けられる。また展示物を収納しているガラス窓も含む通路内壁面の塗替え、張替えを行う場合ではないか、改修の考えを伺う。</p> <p>② 自由通路のトイレ改修については2019年3月会議でも触れており、別の場所への新設も含め、補助事業の活用も視野に入れながら、きれいで利用しやすいトイレの整備を検討したいと考えている旨の回答を受けており、その後令和3年度に女子トイレの洋式化も行われた。しかしながら利用者からの「男性用トイレが見えないようにしてほしい」などの要望にはまだ応じきれていない現状もある。今後の整備計画について伺う。</p> <p>(1) 防火水槽については、これまでも同僚議員により無蓋形式のタイプを有蓋化すべきなどの提案が行われてきた。費用面のハードルが低くない等の答弁であったと記憶している。全ての箇所の更新は無理だが、場所を選定して、地下埋設型防火水槽も含め、断水などが起きた際には飲料水供給にも利用できる緊急用飲料水備蓄タンク（タワー）に転換をしてみてもどうか。地上型のタンクの場合、壁面を広告スペースとして入る広告収入を維持管理費に充当する事例などもあるようである。災害時の飲料水備蓄が主だが、火災時には水利としての機能を併せ持つという設備に転換はどうか。</p> <p>(5) 現在総合体育館アリーナ内で雨天時、天井からの雨漏りが発生している。総体や各種大会会場、災害時には避難所ともなる体育館であるだけに、早急な修繕が求められている。修繕予定、計画はどうなっているのか。</p> <p>(6) 大河原町公共施設等総合管理計画（案）へのパブリックコメントはあったのか、またどのような意見が寄せられたのか。</p>
		2. 物価高による児童生徒への影響について	<p>今なお続く物価高の影響により、家計へ及ぼす影響も少なくない。大手生保会社のアンケート調査によれば、家計軽減のために、子どもの学習塾や習い事を削減、やめたというのが調査対象の約4割にのぼったという結果も出ている。物価高はすべての世帯に関わる事柄ではあるが、せめて児童生徒を抱える家計への負担を少しでも軽減にならないか、以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年度は学校給食費の高騰分を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	2. 物価高による児童生徒への影響について	<p>より保護者の負担を増やすことなく対応したが、令和5年度はどのような措置となるのか。</p> <p>(2) スポーツ少年団について町施設使用料は8割の減免措置を受けているが、時限的にでも免除はできないか。また放課後児童クラブの実費負担金軽減などの考えはないか。</p> <p>(3) 学校教材など自己負担を必要とする用品はどれくらいあるのか、またその価格は如何ほどか。</p>
		3. 橋梁ライトアップについて	<p>4年ぶりに桜まつりの開催が決まった。とはいえ屋形船の運行中止など依然としてコロナ禍での開催という対策、配慮が求められている。従来出来ていたことが出来ない代わりに新たな趣向を取り入れたおもてなしを行ってみてはどうか。規模は異なるが、東京隅田川に掛かる多数の橋梁ではそれぞれの塗装色を活かした照明などで隅田川沿いの水辺ににぎわいを創りだしている。</p> <p>さくら大橋、大河原橋、尾形橋、末広橋、町内に掛かる橋梁すべてとはならなくとも桜まつり期間中、桜イルミネーション期間中などライトアップすることで本町の話題を創り、ブランド力強化につながれると考えるがどうか。</p>
8 番	佐藤 巖	1. 大河原卸売市場内に「みんなの市場」設置を	<p>令和4年3月定例会議で「大河原地方卸売市場」の一般質問を行っており、改めて再度一般質問をいたします。</p> <p>昭和49年に開設された大河原卸売市場、時代の変化の中で取扱量の減少、生産者・買受人の減少、料金収入の減収が続き平成22年、白石・角田の合併で一時的に買受人の増大を見ましたが現実には年々買受人の減少・料金収入の減少が続いている現状です。</p> <p>青果市場と共栄を考えた大河原産物発信の場を民間活力も取り入れて「みんなの市場」を市場内の一部に新設の政策提言を行いました。</p> <p>町長の答弁は県南部の交通の要衝で仙南地域の拠点となりうる大きな可能性を秘めている地と認識しており、市場の持つ機能性と今後の経営改善策・施設整備の方向性を見定め、共存出来る施設が可能かどうか研究したいとの答弁でした。答弁に期待し再度、質問をいたします。</p> <p>(1) 低迷する市場経営に総務省より、新たな視点で抜本的な改革を目指す経営戦略の策定の要請に商工観光課は令和3年3月「卸売市場経営戦略」を策定している。料金収入の減少が続き市場自体も築51年で老朽化も進行し令和元年度に市場シャッター改修で650,000円、今年1月には階段修繕費を530,000円計上している。経営戦略に記されている開設者の町と市場関係者が毎年度協議するとあるが昨年行われた協議の内容はなんなのか、お伺い致します。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	佐藤 巖	1. 大河原卸売市場内に「みんなの市場」設置を	<p>(2) 市場敷地内南側別棟の鉄骨2階建て建物は、倒壊の恐れはなく、定期的に安全点検をしながら町倉庫として活用していくとの答弁であった。県南部の交通の要衝で仙南地域の拠点の大きな可能性を秘めている現地の建物を町の倉庫として利用している状況でいいのだろうか。リフォームを加え、みんなの市場設置で地域活性の人と人のつながりは考えられないか？お伺い致します。</p> <p>(3) 前回、市場敷地の活用法を検討し、市場の持つ機能と今後の経営改善策・施設整備の方向性を見極め、共存出来る施設かどうか研究したいとの答弁に、改めて大河原産物発信の場、みんなの市場設置提言に対し、町長の見解をお伺い致します。</p>
9 番	丸山 勝利	1. 本町の給食について	<p>学校給食も「子供たちの健全な発達・食生活の改善」から「学校給食を活用した食に関する指導の実施・食育の推進」へと変わり、食事の提供から食事を通じた実践的な教育活動となりました。給食が児童生徒たちの教育の場となって、学校給食の重要性が高まっていますが、本町の給食センターも令和元年より新しい給食センターになり、最新設備により安全で安心して給食を提供できる設備になったと思われる。安全で安心な、そしておいしい給食を児童生徒に提供するためにも以下伺います。</p> <p>(1) 地産地消について。 ① 大河原産の食材の品目は ② 給食全体の大河原産の割合は ③ 地元農家との協力体制は</p> <p>(2) 新しい給食センターになって、給食の残量調査をどのように行っているか。また、検査結果を踏まえ対策と食育へどう生かしているか。</p> <p>(3) 食育について ① 食育について授業などでどのように教育されているか。 ② 給食センター発行の給食便りや、献立表の今月の給食メモをどのように活用しているか。 ③ 生涯学習的食育はどのように考えるか。</p> <p>(4) 給食費の滞納状況と今後の対応策は。</p> <p>(5) 物価上昇による給食への影響と対策は。</p> <p>(6) 物価上昇により児童生徒の保護者の経済的負担が多くなっている。給食費の公費負担は出来ないか。先の12月会議で同僚議員が質問していたところであるが、改めて伺う。 ① 全額補助の場合の町の負担額は。 ② 半額補助の場合の町の負担額は。 ③ 第2子以降の全額補助の場合の町の負担額は。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	丸山勝利	1. 本町の給食について	④ 第3子以降の全額補助の場合の町の負担額は。
10 番	大沼常次	1. 町民来庁時の対応と職員へのインセンティブ制度の現状について	(1) 町職員の施策企画立案や事務改善に対する職員提案の機会のために「大河原町職員提案制度実施要綱」が整備されているが、その実施状況と成果について伺う。 (2) 町民が役場庁舎を訪れた場合の対応マニュアル等はあるのか。またビジネスマナー研修等の実施の有無について伺う。
		2. 白石川右岸河川敷整備事業について	(1) 賑わい交流拠点整備事業についてのサウンディング調査が昨年12月に終了し、その成果物が町長に報告されたと思うが、その最終報告をどのように受け止めたか。 (2) コンサルティング会社からの報告書の概要版を見ると、8項目の視点全てにおいて厳しい評価・指摘がされている。 今後、白石川右岸河川敷整備事業の基本プランをどのような方向性で修正していくのか。 (3) 事業手法・事業期間についても再考を求められている。DBO法、PFI法(コンセッション)等考えられるがどのように考えているか。 (4) 賑わい交流拠点整備事業計画については、事業費の総額は3億円を超えると見込まれるので、町大規模事業評価委員会条例に基づき、評価委員会に当該案件を諮問しなければならないと思うが、どのように扱うのか。 (5) パークゴルフ場工事に関わる契約変更については、1月会議において承認されたが、今後もまた変更契約の可能性はあるのか。 (6) パークゴルフ場の利用者込みを年間1万人としているが、使用料が1人450円とすると450万円の収入となり、業務委託料を2,000万円程度と見積った場合、1,500万円以上の赤字を毎年、税金で補填することになる。このことを町民にはどのように説明するのか。 (7) S-PARKについては、サウンディング調査においてコンセプトや集客ためのコンテンツが不明確であり、収益見通しが困難であると指摘されている。利用者の実態と土日、休日みのみの開放の是非、税の有効な使途、費用便益の観点からどのように考えているか。 (8) サウンディング調査報告書では、リサーチした企業等はパークゴルフ場、S-PARKは河川敷に

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	2. 白石川右岸河川敷整備事業について	<p>あり大雨、台風による施設の冠水等のリスクが懸念されるとの指摘が多くのリサーチした企業からあり、この懸念については、昨年12月会議において、町長は県と相談の上、補助金や起債の活用をして復旧するとの答弁をおこなった。しかし、補助金の認定には時間がかかり、起債は債務である。民間が管理運営した場合、復旧のための長期休業は避けなければならない。民間活用(一括管理運営)した場合、町と民間側とのリスク負担はどのように考えるか。</p> <p>(9) 賑わい交流拠点整備事業計画を推進するための財源については、起債、基金の取り崩し、ふるさと寄付金の一部充当、補助金活用等考えられるが、無理してそれらを捻出したとして、現在の町の財政状況の中で、8億円を超える整備費もさることながら、完成後の後年度負担を考えると町財政に対しての圧迫度は大きいものと考えられる。町長及び財政当局の所見を伺う。</p> <p>(10) 白石川右岸河川敷整備事業は町にとって久々の大規模公共工事である。本事業の所期の目的を達成して、多くの町内外の人達がこの都市公園に集ってくることを期待したい。 しかし、多額の税金を投入したにもかかわらず、町の期待と目論見に反して賑わいのない施設、公園になった場合の責任はどのように考えるか。</p>
11 番	山 崎 剛	1. 学校給食費の無償化について	<p>長引くコロナ禍に加え食材や電気・ガスなどあらゆる物価の価格高騰の影響を受け、生活環境は厳しさを増しております。価格高騰に対応する子育て世帯の保護者の負担を軽減する支援として、給食費無償化を打ち出す自治体が増えております。 本町でも町長の政策判断をすべきと思うが、町長の見解を伺う。</p> <p>(1) 少子化が進む中で現在の本町の未就学児の人数を把握していると思うので伺う。</p> <p>(2) 川崎町では財源には国が過疎法で財政支援する対象地域に指定され、「過疎債」を給食費無償化に充てておりますが、本町でも人口を増やして町民サービスを高める好循環を目指す未来のまちづくりを財源調整で新たに歳入を確保し、子どもに優しいまちづくりを実践し、第6次大河原町長期総合計画にもかかげております「ひと・まち・桜が咲きほこる先進のまち」～おおらかにたくましく未来へ続くおおがわら～になるのではないのでしょうか。 町長の見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	山崎 剛	2. 白線で滑る横断歩道の改善・改修を	<p>雪が降り、凍り付いた横断歩道で足を取られ、滑って転んだりした経験のある人は多いのではないのでしょうか。</p> <p>横断歩道の白線部分(白ペンキ)で滑る事案が発生しております。人が安全に車道を渡るためにある横断歩道。それが凍結すると危険な場所になります。豪雪地帯では道路からお湯や水で溶かす方法が知られています。また、溶けた水が地中に吸収されやすい道路舗装の仕方があるとも聞いております。</p> <p>高齢者や体の不自由な方、赤ちゃんを連れてお母さん、通勤・通学の人達にはつるつるに凍った横断歩道は、事故やけがと結びつきかねず、安心して通れる所ではない。交差点では車のスリップもあるため逃げるにもままならない。体が自由に動けるよう、凍結に強い・人に優しい横断歩道づくりへの取り組みが必要不可欠と思うが見解を伺う。</p> <p>(1) 通学区域でのグリーン色のペイント、自転車ラインでのブルー色のペイントどちらのペイントも滑りにくい塗料ではないかと思っておりますので業者へ照合することはできないか伺う。</p> <p>(2) 全ての横断歩道を改修するのは難しいことは承知しております。だとしても業者の最新の技術を駆使してつくり上げ、全国に先駆けて「凍らない横断歩道」が一つでもできればと思うが(1)と関連があるか伺います。</p>
12 番	佐藤 貴久	1. 白石川右岸整備事業に関して	<p>(1) 点から線へ。当該事業は、周辺自治体とのサイクルツーリングやインバウンド広域コラボ事業の起点だったと理解している。現状はどうか。</p> <p>(2) 平成 29 年 12 月に白石川流域自治体を中心とした首長が、台湾への視察・研修を行った。桜まつりの PR を除く視察の成果を示してほしい。</p> <p>(3) Well-Being のまちづくりの典型的な事業のひとつに歩いて健幸システム、歩きたくなるまち事業が位置づけされると考える。白石川右岸整備事業の推進により実績は伸びていると推測する。実態はどうか。</p> <p>(4) 令和元年台風第 19 号規模の自然災害が発生した場合、当該事業における復旧財源は、12 月会議における同僚議員の一般質問において補助金と起債を活用すると答弁している。発言の趣旨に私は、違和感を覚える。改めて説明を求める。</p> <p>(5) 仙南芸術文化センター、みやぎ県南中核病院に準ずる大規模事業。ハコモノ事業を除けば、私の記憶では、大河原公園整備以来の最大級の大規模事業。当該事業は、町民に等しく、恩恵や希望を与える事業になりうると確信しているのか。根拠</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
12 番	佐藤 貴久	1. 白石川右岸整備事業に関して	<p>を示して欲しい。</p> <p>(6) 当該事業推進の為、灌木を伐採し、さらには車両の運行が増加する。カーボンニュートラルに逆行する。環境課題の検証を十分に実施したうえで、当該事業に着手したのか、いかがか。</p>
		2. 小水力発電事業の着手を求める	<p>令和4年3月会議において一般質問を行いました。回答要旨は、長期総合計画において、その必要性、計画性の協議を行ったうえで、町の将来像につながるものかを、慎重に位置づけていくものと考えております。住民を含めた合意形成、また、財源の問題もあります。検討段階にない電力事業への着手は考えていない、とのことでした。</p> <p>社会環境の動向は、原油高、それに伴い電気代、ガス代が高騰している。季節により、節電を要請される現実があります。更には、地球温暖化の気候変動により生態系の分布図が変化し、世界規模で自然災害が発生している。</p> <p>環境対策を直視するのは私たちの課題であると確信する。以下、伺う。</p> <p>(1) 白石川の小水力発電事業に着目してはいかがか。葦神堰の約2mの落差を利用すれば、十分に発電できる。その電力を、桜まつりや冬のイルミネーションのライトアップに活用する。いかがか。</p> <p>① 対等な立場で議論を構築するため、山梨県都留市市民発電所と佐賀県松隈小水力発電所の事例を示します。前者の小水力発電は庁舎前に建設しており、建設費内訳は出力20kwh、最大有効落差2.0mで約4,300万円、財源内訳は補助金と市民公募債で4分の3、一般財源は4分の1の約1,100万円。CO2削減量は1,229kg-CO2。</p> <p>後者は、株式会社が経営し、建設費は出力30kwhで約5,900万円、補助金はゼロ、全額借入。CO2削減量は同等。</p> <p>2つの事例は、ともに黒字で運営・経営されております。なによりも地域や産業の活性化にしっかりと連動しております。本町も環境課題の一端として小水力発電に取り組んではいかがか。</p> <p>② まずは、自治体が流量調査、建設可能性調査を行う。</p> <p>安定した水資源を積極的に活用することによって、脱炭素、持続可能な地域づくりの視点から、小水力発電に取り組むことで活力が生まれクリーンな未来を語るができます。次に自治体は慣行水利権の見直しが行政の取り組みとなります。河川法上においても、ダムのような構造設備でなければ、小水力発電事業に支障はありません。町長の見解を求める。</p> <p>③ 都留市の市民発電所で発電した電力は、市役所と周辺施設で使われる年間電力の40%に上り、自</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
12番	佐藤 貴久	2. 小水力発電事業の着手を求める	<p>家消費型の発電施設であります。本町においては、桜まつりや冬のイルミネーションに活用する。平常時には、街路灯、防犯灯に活用する。災害時には、周辺の住居や施設に非常用電源として供給する。町長、いかがか。</p> <p>④ 小水力発電は、規模は小さいが、少ない落差で発電できるほか、大規模な導水路も必要なく、送電線さえあれば、場所を選ばず設置が容易というメリットがあります。その結果、カーボンニュートラルの普及につながり、環境課題の一端に寄与することとなる。町長、いかがか。</p> <p>⑤ 令和4年の3月会議で申し上げた通り、スーパー公務員を育成してはどうか。カーボンニュートラル事業に特化した人材育成を行ってはどうか。1名でいい。執行部からの人選ではなく希望者を募ってはどうか。さまざまな事例を研修、探求し専門的知見、科学的知見を修得する機会を実現してはどうか。町執行部はもとより、国・県に対しても対等な立場で議論、提言する人材を育成すべきと考える。</p>